

雲南市役所本庁舎空調機器清掃業務仕様書

(1) 目的

- 本業務は、本庁舎の空調機器の衛生状態を良好に保つことを目的とする。

(2) 対象設備

- 別の積算資料記載の機器とする。

(3) 清掃方法

【室内機】

- ① 部屋が汚れないよう該当機器の周辺（3 m×3 m程度）を養生し、外装パネル、フィルター、水受け皿、各種装置をはずす。
- ② ファンを取り外し、熱交換器やその周辺を高圧洗浄、専用薬剤を使用すること。ただし、使用する薬剤については、事前に協議する。
- ③ 薬剤を空調内部に残さないよう、高圧水ですすぎ落とす。
- ④ 取り外した外装パネル、フィルター、ファン、水受け皿を専用薬剤で水洗いし、充分水分を除去する。
- ⑤ 内部に水分が残っていないことを確認したのち、復旧する。
- ⑥ 復旧後は、稼働させ、異音が発生しないか発注者立ち会いの下、確認する。
- ⑦ 作業中、経年劣化等による破損・摩耗・消耗箇所が発見された場合は、発注者と協議する。
- ⑧ 周辺も現状復帰させる。

【室外機】

- ① 電送部を養生する。
- ② フィンを高圧洗浄機で洗浄する。

(4) 実施時期等注意事項

- ① 作業日は閉庁日とする。また、出勤職員も考えることから作業時は配慮をすること。
- ② 作業終了報告書を作成すること。作業前・作業中・作業後、室外機・室外機の写真添付。
- ③ 万が一空調クリーニング実施3ヶ月以内に、クリーニングが原因で空調の作動に不具合が発生した場合、その不具合に対して無償で対応すること。

(5) 作業終了の確認

- 受託者は作業終了後、発注者の確認を受けるものとする。
- なお、検査により不備がある場合は、受託者の負担で対応するものとする。

(6) その他

- 本仕様書に記載なき事項については、発注者と協議して決定する。